

2025 年度いじめ防止対策プログラム 全体計画

平岡東小学校

- 基本理念
- ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 - ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
 - ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標
- 「自他を大切にすることをもち、だれもが行きたくなる学校づくり
～自ら考え共に助け合い高め合う子の育成～」
- 行動目標
- ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 - ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 - ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
- 基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② 毎月 1 回各学年の気になる情報の交換を行う。 ③ いじめ防止対策推進委員会を毎月 1 回開催する。 ④ 生活指導に関する校内研修会（アセス含む）を年 3 回実施する。 ⑤ 人権学習の授業参観を実施する。 ⑥ 人権授業参観の保護者感想を、学年便り等で発信していく。 ⑦ 職場人権研修を年 4 回実施する。 ⑧ 学校運営協議会と連携をとる。
未然防止に向けた取組	① いじめ防止啓発月間に児童が楽しめるイベントを学年や児童会が行う。 ② 各学期に、人間関係を促進する取組み（運動会・音楽会・マラソン記録会・学年イベント・ぽかぽかハート月間・たんぼぼ交流会など）を行う。 ③ 協同的探究学習（主体的・対話的で深い学び）を通して「生きる力」を育む。 ④ ピア・サポート活動（縦割り活動・学校探検・おもちゃランド）を実施する。 ⑤ 学年に応じた情報モラル教育・インターネットトラブル防止講座を実施する。 ⑥ 人権・平和学習を通して、互いの違いを認め合い、互いに尊重し合う態度の育成を図る取組を実施する。 ⑦ アセスの結果に基づいて検証とケース会議を行う。
早期発見・早期対応に向けた取組	① 「学校生活に関するアンケート」（アセス）を年 2 回実施し、支援策を確実に実行する。 ② 「心の相談アンケート＋教育相談週間」を年 2 回（1・2 学期）に実施する。 ③ 「生活アンケート＋教育相談週間」を年 1 回（3 学期）に実施する。 ④ いじめの定義に基づいて事案として認知し、直ちに組織的に対応する。 ⑤ 学年会で、生活指導についての情報交換を週 1 回行う。 ⑥ 必要に応じていじめ防止対策推進委員会を実施し、子どもの実態を把握し、組織として取り組む。 ⑦ 不登校傾向がある際は、対応指針に則り、早急に家庭へ連絡をとり、状況に応じてケース会議を行う。 ⑧ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの情報交換を密に行う。